

第19回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成19年2月

応募者名：鳥取県西部総合事務所

事業の名称：米子境港都市計画道路米子中央線
街路整備事業

実施都市名：鳥取県米子市

事業の目的

米子中央線は、米子市の中心市街地を通り、起点は国道9号に接続する幹線道路であるが、当整備区間の起終点は既に4車線道路として完成しているものの整備区間内の約600mは2車線道路と狭く、慢性的な交通渋滞を引き起こしていた。このため、現道を4車線化することにより、安全で快適な道路空間を確保することとした。また、当路線の沿線は商業地域であることから、電線類地中化を行い、都市景観の向上、都市災害の防止などを図ることを目的として事業を実施したものである。

事業概要 (1)

事業名:米子境港都市計画道路米子中央線街路整備事業

路線名:3・3・2号米子中央線

事業箇所:米子市角盤町～錦町

事業延長:970m

幅員:24m(4車線)

総事業費:約50億円

事業期間:平成10年度～平成17年度

事業概要 (2)

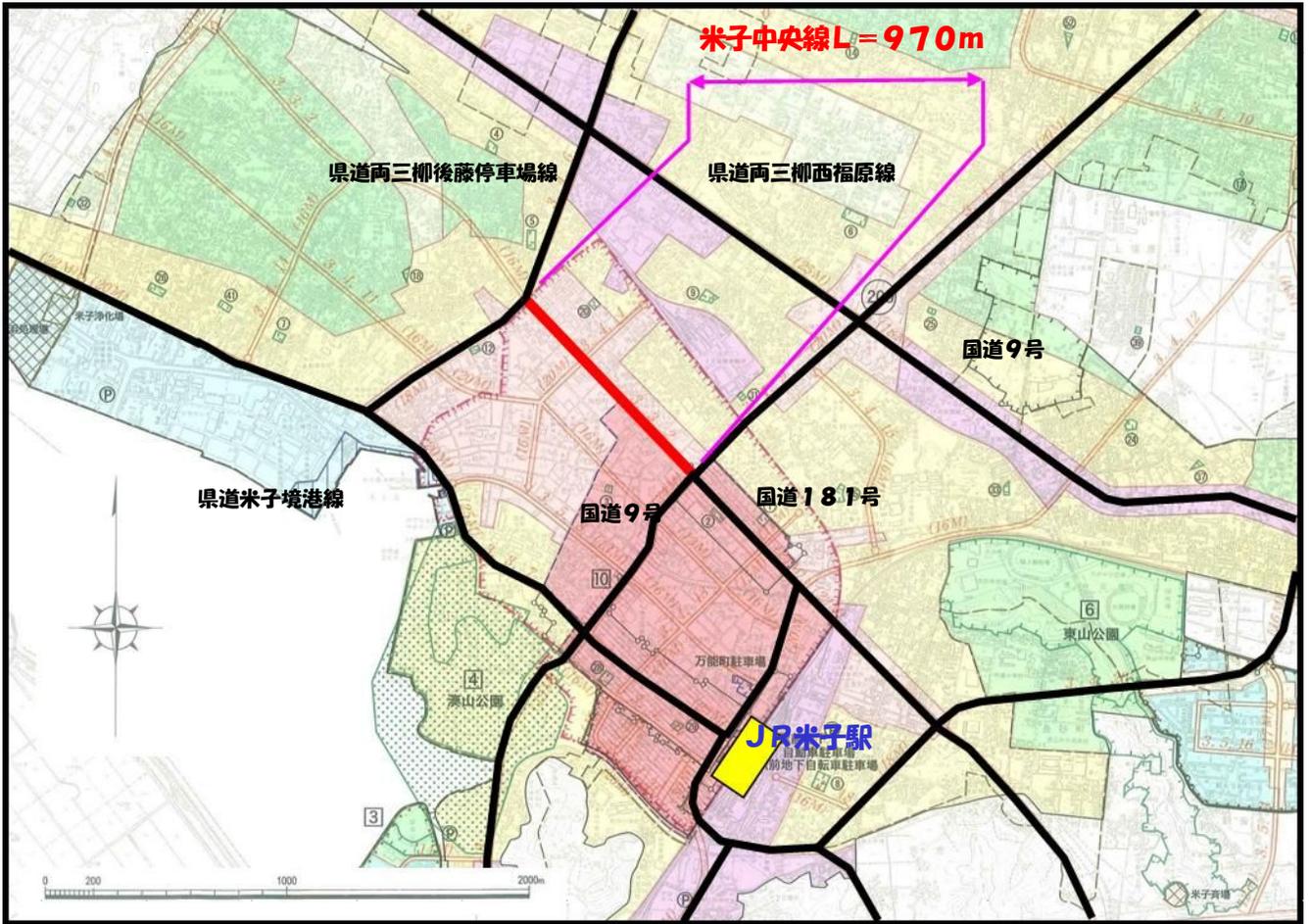
本事業は、国道9号を起点とする延長970m区間を整備したものである。

車道は排水性舗装により、自動車騒音の低減化や歩道への水跳ねを防止するなど沿道環境の保全を図っている。

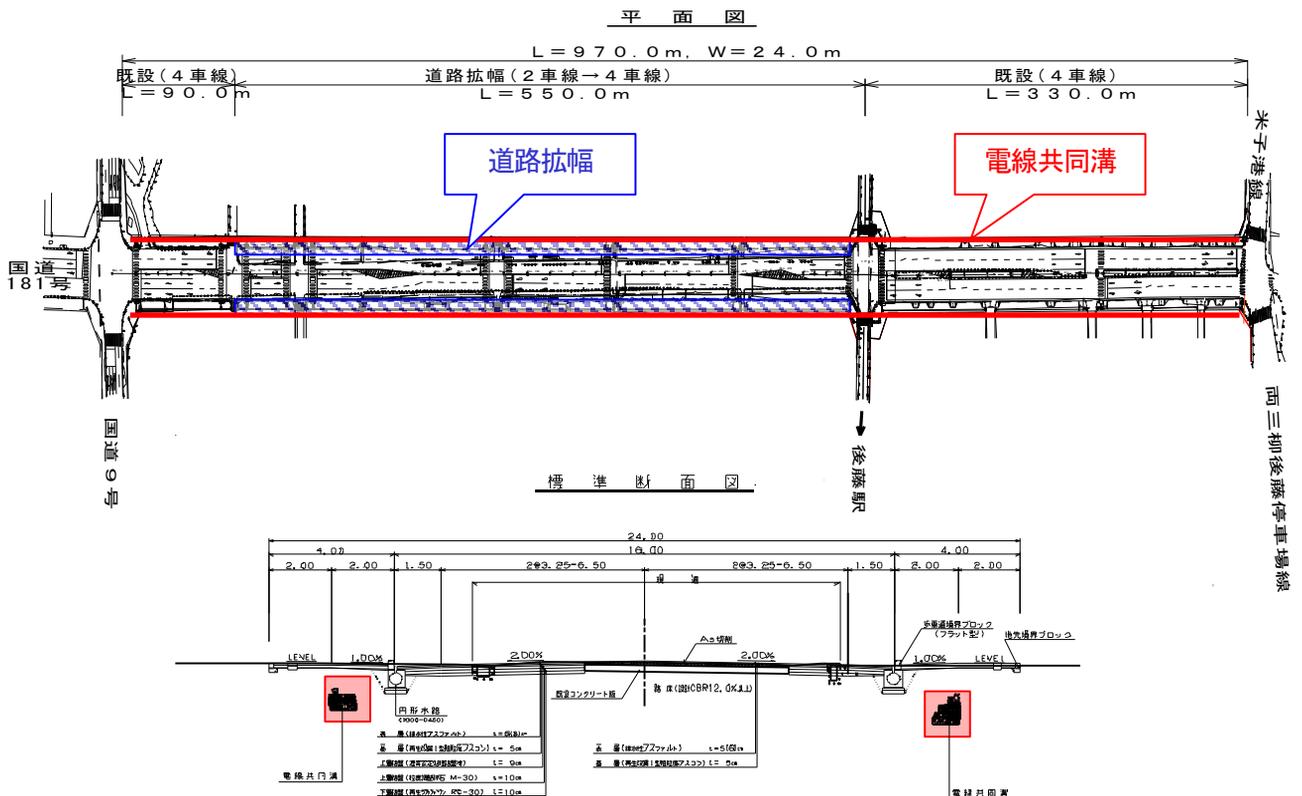
また、歩道はバリアフリー化により、横断勾配を一部フラット化し、安心して安全な歩行空間を確保することができた。

さらに、電線類を地中化し、都市景観の向上、都市災害の防止などを図っている。

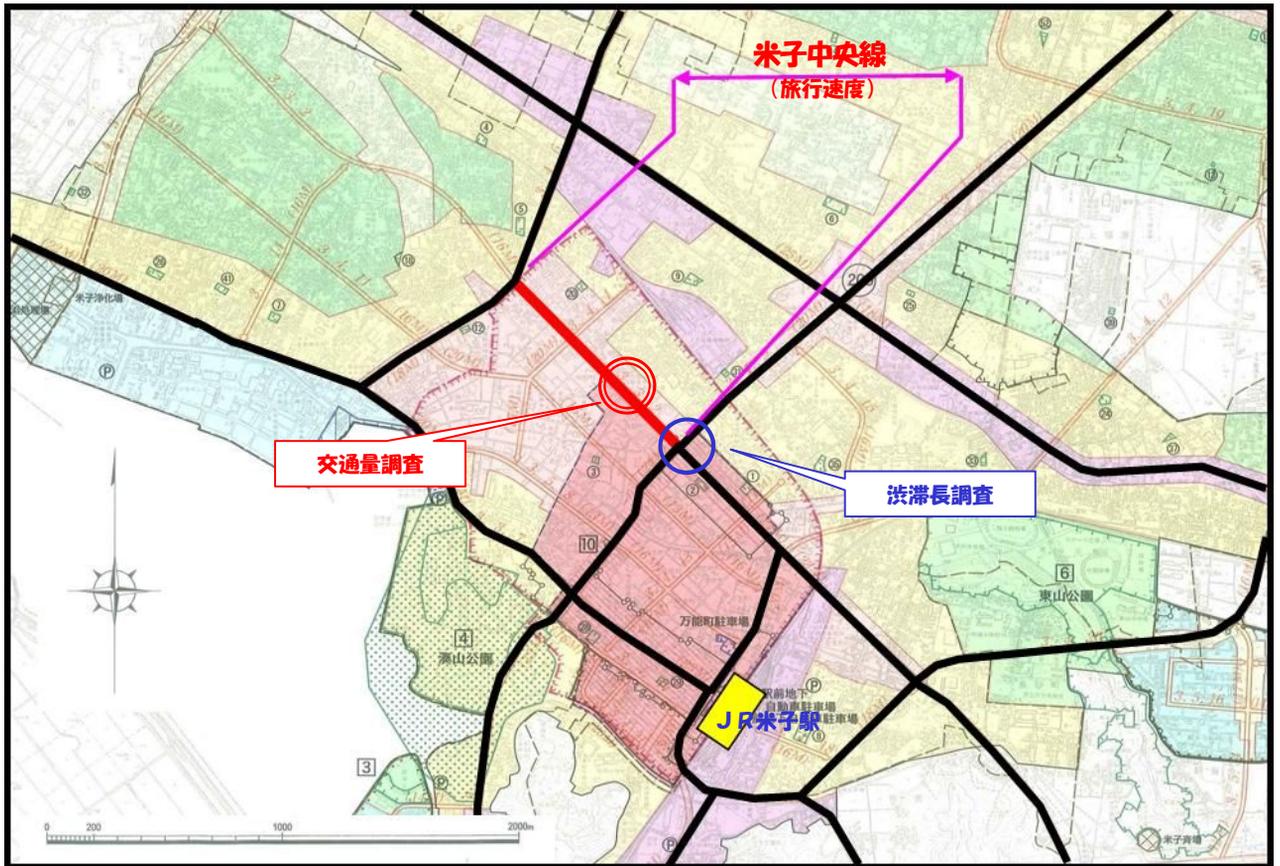
事業位置図



全体図(平面図・横断図)



米子中央線の整備効果アピール資料



○事業概要

事業名: 米子境港都市計画道路
米子中央線街路整備事業
路線名: 3・3・2号米子中央線
事業箇所: 米子市角盤町～錦町
事業延長: 970m
幅員: 24m(4車線)
総事業費: 約50億円
事業期間: H10年度～H17年度

○交通量調査結果

供用前 平成17年3月 2日
供用後 平成18年3月16日
自動車交通量
15,970台/12h→20,009台/12h
ピーク時渋滞長(国道9号交差点)
333m→152m
旅行速度(終点→起点方向)
4分56秒→3分21秒

「整備効果」

- 自動車交通量が約4,000台増加
- 朝のピーク時の渋滞長が半分に以下に減少
- 旅行速度が約1分半短縮
- 身障者にやさしい歩道整備(バリアフリー化)
- 都市景観の向上、都市災害の防止(電線類地中化)
- 騒音低減、車両走行性の向上(排水性舗装)



事業前:H11.3



事業後:H19.2

事業前写真

平成11年3月撮影



平成12年12月撮影



平成12年12月撮影



平成19年2月撮影



平成19年2月撮影

平成19年2月撮影

